

平成 27 年度公立大学法人静岡文化芸術大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果

ア 育成する人材

(ア) 学士課程

[教育課程における取組]

- ・新教育課程についてその運用を開始し、移行期間の措置とともに、平成 28 年度以降に実施される部分を含めて課題を検討し、運用の具体案を作成する。
- ・全学科目及び実践演習等を通じて、両学部の協働及び融合を推進する。
- ・平成 26 年度までに作成・改定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて、学内の協議・意見交換と学外への広報活動を積極的に行う。

[教育内容・教育方法の検証と改善]

- ・新教育課程で新たに導入された科目について検証を行い、問題点があれば改善する。
- ・新教育課程の運用及びデザイン学部の新組織体制において、上記の 3 ポリシーが一貫性をもって推進されているかどうかを検証し、必要があれば改善する。
- ・デザイン学部においては、学部・学科再編成を実りあるものとするため、組織内のより密接な連携を図るための改善策を検討する。

(イ) 大学院課程

[指導方法・指導体制の検証と充実]

<文化政策研究科>

- ・次期中期計画に向け、実務家教育のニーズに応えられるような、運営基盤の検討と制度設計を行う。
- ・修了生の進路状況を改めて検証する。

<デザイン研究科>

- ・外部発表・出展できる学術的水準を満たした修士制作・修士論文をさらに増やしていくための研究指導のあり方を検討する。

イ 卒業後の進路

[キャリア教育体制の構築]

- ・平成 26 年度に試行したキャリアデザインセミナーについて、内容の見直しや拡充を行い、学生が主体的に自己の進路を選択、決定ができるよう低学年からキャリア形成を図る。
- ・インターンシップについて、平成 26 年度に試行した事務作業の Web 化を本格実施する。また、県外企業のインターンシップ受入れ先について開拓を推進する。
- ・学生が行っているボランティア活動について現状把握を行い、セミナーや面談等を通じて奨励していく。
- ・次期中期計画におけるキャリア・センターの設置を目指し、それに向けた問題点の検討と調整を行う。

[進路動向の検証と改善]

- ・採用スケジュール変更による、企業の選考状況及び学生の就職活動状況を検証し、就職支援行事等を含め進路支援体制を再検討する。
- ・卒業生データの基礎となる卒業生の状況（現住所、勤務先等）調査を実施する。また、卒業生との協力体制について、同窓会と連携し具体策を決定する。

ウ 教育の成果の検証

[教育活動成果の検証と改善]

- ・教育・FD委員会で卒業生及び進路先へのアンケートを実施し、その調査結果に基づいて教育方法及び教育課程の改善点を検討する。

(2) 教育の内容等

ア 入学者受入れ

[多様な学生の確保]

- ・文化政策学部の入試科目変更にあたり、アドミッション・ポリシーを更新する。
- ・入試制度及びアドミッション・ポリシーについて、大学ホームページ等により効果的な周知を図る。
- ・本学の実情を的確に高校生に伝えるため、在学生の入試体験記や学生生活の詳細を小冊子にして高校へ配布する。
- ・高校の新学習指導要領及び大学入学希望者学力評価テストへの対応その他、教育内容にまで踏み込んだ高校側との意見交換・検討会を実施する。
- ・次期中期計画における入試制度、入試広報、高大接続等を包括的に取扱う入試センターの設置を目指し、それに向けた検討を行う。

[受入方策の検証と改善]

- ・入学後の学習状況等の追跡調査を開始する。

イ 教育課程

(ア) 学士課程

[教育課程編成]

- ・新教育課程を実施しながら、その検証を行い、問題点があれば改善する。

[時間割編成]

- ・教育課程改正後の時間割を実施しながら、その検証を行い、問題点があれば改善する。
- ・6時限開講を実施しながら、その検証を行い、問題点があれば改善する。

[語学教育の充実と強化]

- ・英語・中国語教育センターのプログラムをさらに充実させていく。
- ・海外留学促進のため、留学状況の提供や相談について、英語・中国語教育センターの活用等の具体案を検討する。

(イ) 大学院課程

[科目内容の検討とカリキュラム編成の改善]

- ・研究倫理教育のあり方について検討を行う。
- ・文化政策研究科においては、平成25年度に導入した新教育課程の成果の検証を行い、次期中期計画に向けての課題の抽出を行う。

ウ 教育方法

(ア) 学士課程

[授業形態・授業方法の充実と改善]

- ・タブレットの導入など教育環境のICT化について検討を行う。
- ・CAP制導入に伴い、さらにきめ細かい学習指導が行えるように、学内全域のWiFi化の具体策を決定する。

[学習指導の充実]

- ・新教育課程と連動できるようTA（ティーチング・アシスタント）及びSA（スチューデント・アシスタント）を、実践演習等に試験的に導入し、検証と改善を行う。

(イ) 大学院課程

[研究指導方法・体制の検討と充実]

<文化政策研究科>

- ・新教育課程における研究及び教育指導方法を充実させる。

<デザイン研究科>

- ・引き続き、大学院生の学外デザインコンクールへの参加を促進する。

エ 成績評価

(ア) 学士課程

[新たな成績評価制度の導入]

- ・GPA制、CAP制及びTOEICなど外部検定制度の単位化等、新教育課程と連動して導入する諸制度の検証と改善を行う。
- ・保護者等への成績評価通知制度の検証を行う。

(イ) 大学院課程

[成績評価方法の検証と審査基準の明確化]

<文化政策研究科>

- ・修士論文以外の科目の成績評価方法について、次期中期計画で検討を行うに当たっての、調査項目や検討スケジュールを整理する。

<デザイン研究科>

- ・修士論文及び修了制作の審査基準の検証と改善を行う。

(3) 教育の実施体制等

ア 教員の配置

[教職員の配置]

- ・新教育課程に適切に対応した教員配置等を行う。

[教職員の交流と外部専門家の招聘]

- ・新教育課程における複数学科共通科目等の円滑な運営を図る。
- ・必要に応じて外部専門家を招聘する。

イ 教育環境の整備

[施設・設備及び教育用備品等の整備]

- ・各教室のAV機器等の教育備品及び施設、設備の計画的な更新・修繕を図る。

[図書館・情報システム等の整備]

- ・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき資料収集を行う。
- ・ネットワークシステム更新計画に基づき、システムの更新を行う。
- ・学術リポジトリで発信・提供する教育研究成果等の計画的な収集を行う。
- ・図書館の狭隘化対策について引き続き検討を行う。
- ・大学全体の施設改修計画の中に図書館の大規模改修を位置付ける。

ウ 教育活動の評価及び改善

(ア) 教育活動の評価及び改善

[自己点検・評価及び授業評価アンケートの検討と改善]

- ・次期中期計画において抜本的な改正を行うため、現行の授業評価アンケートの問題点を総括する。

(イ) 教育力の向上

[FD活動の教育内容への反映等]

- ・教育力向上のための具体的活動を展開する。

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習支援

ア 学習環境・学習支援体制

[学習環境の整備と学習支援の充実]

- ・図書館等学内研究・教育施設について、学生生活実態調査の結果に基づいて改善を実施する。
- ・自発的語学学習を促進するために、英語・中国語教育センターの活動強化策を検討する。
- ・現行のチューター制・担任制の検証と課題の検討を行う。
- ・引き続き、成績優秀者に対する支援策を実施する。

[学習成果の公表]

- ・引き続き、課程修了時の各種行事に対する支援策を実施する。

イ 社会人・留学生

[留学生・社会人学生の支援体制充実]

- ・学習面・生活面それぞれの支援策を、統一的に把握し、効果的に実施する。

(2) 生活支援

ア 健康管理及び生活支援

[健康管理及び生活支援]

- ・学生生活実態調査を定期的を実施し、それに基づいて継続的に改善を行う。
- ・専用室の確保など施設の拡充を含め、精神面の問題を抱える学生へのカウンセリング機能を充実させる。
- ・平成 28 年 4 月から施行される「障害者差別解消法」に対応するための組織化をWGで引き続き検討する。

[経済支援]

- ・経済的な支援を要する学生に対する支援策の充実強化を検討する。

イ 自主的活動の支援

[課外活動における大学施設・備品の利用促進]

- ・学生の自主活動に際しての利便性を高めるため、学内施設利用方法を改善する。
- ・学内における学生の居所確保の方策を検討する。

[自主的活動の促進]

- ・学生の自主活動への支援を継続して実施するとともに、より効果的な支援制度となるように定期的に見直しを行う。
- ・「クラブ・同好会等の活動において本学構内を使用する際の申し合わせ事項」に基づいて、自主的な課外活動に役立つ情報を継続的に学生に提供する。

(3) 進路支援

[進路支援体制]

- ・県外出身学生の応募状況、就職地域や業種等の就職状況を検証し、県内優良企業への就職も視野に入れるよう指導するなど、県内への定着を促進する。
- ・教職員が連携して就職、進学等の状況把握に努めるとともに、未内定者に対するフォローアップ体制を強化する。

[支援策の充実]

- ・合同会社説明会への県外大手企業参加を促すため、企業訪問等による依頼や就職サイト業者と連携を図る。
- ・就職ガイダンス、各種支援講座の実施時期や内容等について、昨年度の実績を踏まえ随時検討を行う。
- ・学生のキャリアオフィス利用状況を調査し、問題点を検討する。
- ・卒業生との協力体制を構築するため、他大学の状況を参照しながら、同窓会費の全員徴収制への切替え、公開講座や各種イベントの受講料無料化などの優遇措置導入、同窓会担当教員の配置など、卒業生に対する事務局組織や同窓会のあり方を再検討する。

[既卒者への支援]

- ・求人情報の提供や相談対応など、既卒者への就職支援策の拡充を検討する。

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 目指すべき研究の方向と水準

ア 社会の発展に貢献する研究の推進

[重点目標研究の推進と支援体制の構築]

- ・重点目標研究領域プロジェクトを継続して実施するとともに、その成果の発表や地域への還元の機会を設ける。
- ・平成 26 年度に実施した研究成果発表会を継続し、その改善を図る。
- ・重点目標研究領域プロジェクトについて、開始した平成 23 年度から平成 27 年度までの成果を総括し、次期中期計画における重点目標研究のあり方について検討する。
- ・学内特別研究費を有効に活用し、外部資金の獲得につながる研究を推進する。

イ 広範な研究の推進

[外部資金獲得支援体制の整備]

- ・科学研究費補助金等の外部資金申請に関わる支援を引き続き実施する。
- ・外部資金獲得状況の調査・分析を行い、外部資金獲得を増加させるための方策を検討する。

[学内研究費の活用]

- ・複数年度にわたる学内特別研究費による事業について成果を検証し、費用の再検討を含め、より適切な研究費の配分方法を検討する。
- ・年度途中の追加募集・配分を行い、学内特別研究費をより柔軟かつ有効に活用する。
- ・平成 27 年度申請における募集要件改正の影響や申請状況を確認したうえで、イベント・シンポジウム等開催費の制度内容を検証し、必要に応じて制度改正及び募集要件の変更を行っていく。
- ・学内研究費をより有効に活用するため、研究成果発表会、イベント・シンポジウム等により研究成果を地域に発信し、その成果を検証する。

(2) 研究実施体制等の整備

ア 研究の実施体制

[文化・芸術研究センターの活動強化]

- ・次期中期計画における、文化・芸術研究センターの研究推進及び成果発信センターとしての機能強化を目指し、組織再編を含めた対応策を検討する。
- ・外部資金獲得のための事務手続きや特別研究費関連事務を、文化・芸術研究センターに集約する方向で検討する。

- ・文化・芸術研究センターの交流・連携機能をさらに強化するため、地域連携室との連携をより緊密にする。
- ・文化・芸術研究センター独自のウェブサイトを充実させ、情報発信機能の強化を図る。
[柔軟な研究体制の構築]
- ・外部資金獲得のための事務手続きや特別研究費関連事務を文化・芸術研究センターに集約するなど、事務体制を整備し、より強力かつ柔軟な研究推進体制を構築する。

イ 研究環境の整備

[学内研究施設・設備の整備]

- ・平成 27 年度からの新教育課程の実施を踏まえて、学内研究施設・設備を整備する。

[学外との共同研究の推進]

- ・地域からの要望や問合せに取り組み、共同研究や受託研究、受託事業などの外部資金獲得への発展を目指すとともに、本学の施設や設備などのシーズを積極的に情報発信していく。
- ・研究施設・設備を有効に活用した学外との共同研究を推進するため、その具体的方策を検討する。

ウ 知的財産の創出・活用等

[知的財産の活用]

- ・保有する知的財産権の整理を行い、商品化や事業化に結びつかない権利については、発明教員への返還や共同権利者への譲渡なども検討し、累積費用の軽減を図る。
- ・教員から職務発明届が提出された場合は、その全てを大学に譲渡させるのではなく、状況に応じた対応により、最も有効に活用できる方法について検討していく。

エ 研究活動の評価及び改善

[研究活動の自己点検・評価と改善]

- ・研究成果の報告及び公表の義務化する。

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携

[交流・連携活動]

- ・実施している地域貢献事業や交流活動などを継続的に検証し、地域ニーズを的確に捉えていく。
- ・教員や学生による事業や活動が、より地域に受け入れられるよう、双方の情報や要望を積極的に提供していく。
- ・公開講座等の費用対効果を検証するとともに、講義内容だけでなく回数や会場なども状況に合わせて変更するなど、運営方法を再検討する。
- ・公開講座、文化芸術セミナー等の市民を対象としたイベント等においては、年間 13 回以上開催し、延べ人数 2,700 人以上の参加を目指す。

[施設設備の学外者利用]

- ・小中学生の施設見学や図書館の市民開放など大学施設の提供を継続的に行う。

[初等中等教育との連携]

- ・初等中等教育のニーズに基づく連携活動を継続的に実施する。

(2) 地域の企業との連携

[研究者・研究内容の広報]

- ・研究内容及び研究者に関する情報を継続的に発信する。

- ・本学における研究の情報発信・公開を推進し、地域企業との連携を図る。
 - ・本学教育のグローバル化を推進する観点から、地域企業との連携方法を検討する。
- [経済団体・企業等との連携促進]
- ・経済団体や地域企業との情報交換や協議会等への参加など、連携活動を継続的に実施する。
 - ・共同研究や受託研究、受託事業のほか、政府関係補助金など、地域企業等と連携した外部資金獲得を目指し、教員シーズや研究分野を積極的に情報発信していく。

(3) 地域の自治体との連携

[地域自治体への協力]

- ・引き続き、教員の専門性に応じた各種審議会、委員会への参加を実施する。
- ・地域自治体のニーズの掘り起こしや課題への提案など、本学からも積極的な連携強化を図っていく。

[受託事業・委託生等の受け入れ]

- ・引き続き、自治体の推進する各種プロジェクトに係る受託事業や委託生を受入れる。
- ・地域ニーズの把握と教員シーズの情報提供により、受託事業を通じた地域施策への貢献を目指す。

(4) 県との連携

[県への協力]

- ・【再掲】引き続き、教員の専門性に応じた各種審議会、委員会への参加を実施する。

[受託事業・委託生等の受け入れ]

- ・【再掲】県の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を継続的に受入れる。

(5) 地域の大学との連携

[大学間連携の検討と推進]

- ・大学間連携事業の整理、統合を進め、効率的な事業推進及び効果的な大学連携を行う。
- ・地域自治体の施策でもある三遠南信地域大学連携事業に対して、継続的に協力する。

[県立大学との交流]

- ・県立大学との交流を継続する。

(6) 高等学校との連携

[高大接続]

- ・大学講義の聴講許可、大学教員による高等学校等における講義・学校紹介等を継続する。
- ・教育委員会が企画する高大連携事業への参加を継続する。
- ・県が設置する高大連携推進連絡会議に参加し、高大連携を推進するための検討を継続する。

[入試情報の提供]

- ・【再掲】本学の実情を的確に高校生に伝えるため、在学生の入試体験記や学生生活の詳細を小冊子にして高校へ配布する。
- ・【再掲】高校の新学習指導要領及び大学入学希望者学力評価テストへの対応その他、教育内容にまで踏み込んだ高校側との意見交換・検討会を実施する。

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 海外の大学等との交流

[国際交流活動の実施]

- ・国際交流基本方針に基づき、交流協定締結校との交流をはじめ、引き続き積極的な国際交流活動を推進する。

- ・現中期計画中の国際交流の実績を検証し、次期中期計画における国際交流推進のための目標・計画を策定する。
- ・英語・中国語教育センターの活用も含め、国際交流推進のための学内体制を検討する。
- ・留学・語学研修の手続き等について、可能な範囲で外部業者に委託して事務作業の効率化を図る。
- ・学生の留学・語学研修をより促進するための支援策を検討し、実施する。
- ・奨学金の海外留学支援への活用を検討する。

(2) 多文化共生の推進

[地域の国際化支援]

- ・多文化共生社会の実現に向けた本学の地域貢献の取組みについて、これまでの実績を踏まえて今後のあり方を考える。
- ・本学を地域の国際化のためのネットワークの結節点として機能させるための方策を、次期中期目標の全体的構想の中に位置づけて検討する。
- ・多文化共生社会についての理解を深めるためのワークショップ等を引き続き開催する。

[日本語教育体制の充実]

- ・新教育課程における日本語教員養成課程の運用に関わる課題を検討し、必要な対応を行う。

II 法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善

ア 全学的な運営体制の構築

[役員会等の機能の発揮]

- ・理事長及び学長のリーダーシップのもと、経営審議会と教育研究審議会を運営することにより、経営と教学の役割分担を図る。
- ・役員会等を定例または随時開催し、迅速な意思決定により、その機能を発揮する。

[教職員の協働体制の構築]

- ・各種委員会その他における教職員の役割分担を再検討し、教員の持つ教育現場の経験と事務職の専門的知識とが補完し合うような協働体制を構築する。

イ 効果的・機動的な組織運営

[組織運営]

- ・大学運営懇談会を定期的開催し、重要な課題事項等の意識の共有化を図るとともに、一体的な取組みを行う。
- ・平成 27 年度事業方針、平成 26 年度実績及び平成 27 年度計画について、教職員への周知徹底を図る。

[組織体制及び連携]

- ・事務局各組織の所掌事務の明確化と連携を強化する。
- ・学部としての意思統一を図るため、学部運営会議の強化、各種委員会報告の教授会への集約など、学部運営体制を強化する。

ウ 教員・事務職員の連携強化

- ・各種委員会等において教員及び事務職員の協働を継続的に推進する。

エ 学外意見の反映

[必置機関での対応]

- ・引き続き役員会等に外部有識者を登用し、法人及び大学の運営に外部の意見を反映する。
[参与会]

- ・参与会を開催して、学外からの意見等を求め大学運営に反映する。

オ 監査機能の充実

[監査体制の整備・充実]

- ・監事、会計監査人及び法人職員による意見交換会等の開催により、監査（三様監査）機能の充実を図り、有機的な連携体制を継続する。

[内部統制機能の充実]

- ・監査業務に精通する職員の育成のため、引き続き大学監査協会等の外部研修を活用する。
- ・引き続き内部監査等を活用し内部統制を継続する。

(2) 教育研究組織の見直し

[組織の統合・再編等]

- ・英語・中国語教育センターの機能の一層の強化充実を図る。

(3) 人事の適正化

ア 戦略的・効果的な人的資源の活用

(ア) 教職員にインセンティブ（動機づけ）が働く仕組みの確立

[人事考課]

- ・教職員活動評価制度の試行を踏まえて、制度の着実な運用を図る。

[教職員の資質向上]

- ・教職員の資質向上に向けて、大学自らが研修会を開催するとともに、外部機関が実施する研修制度の活用を図る。
- ・事務職員が自ら実施する研修・研究に対する支援制度の推進を図る。
- ・仮規程に基づいて、サバティカル制度を導入し、次期中期計画において検証・見直しを行う。

(イ) 戦略的・効果的な人事

[教職員の採用]

- ・次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募により採用する。

[教職員の連携]

- ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定する。

イ 弾力的な人事制度の構築

[弾力的な人事制度の運用]

- ・時限等による弾力的な定数管理及び採用を実施する。
- ・多様な職種及び勤務形態により教職員を採用する。
- ・【再掲】関係機関からの派遣職員とプロパー職員を適材、適所に配置する。

(4) 事務等の生産性の向上

ア 事務処理の効率化

[SD（スタッフ・ディベロップメント）活動及びPDCAによる業務執行]

- ・研修参加及び研究・研修助成により、事務職員のSD活動を推進する。
- ・PDCAサイクルの手法による業務執行体制を継続する。

[事務処理の合理化]

- ・事務処理の合理化につながる電子化を推進する。

- ・外部委託及び人材派遣等のアウトソーシングの活用を推進する。
- イ 事務組織の見直し
- [事務組織の継続的な見直し]
- ・業務量の変化に対応するよう、継続的な事務組織の見直しを行う。
 - ・事務の円滑な推進のため、職員の人事異動時期を再検討する。

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

ア 授業料等学生納付金

- ・引き続き、社会情勢等を勘案しながら、他の国公立大学の動向に留意し、適正額を設定する。

イ 外部研究資金その他の自己収入の増加

- ・第1期中期計画における外部資金獲得に向けた支援体制及び方法の総括を行い、より効果的な支援のあり方を検討する。

(2) 予算の効率的な執行

[予算執行]

- ・年度を通じて予算執行状況を的確に把握し、必要に応じて補正予算を編成するなどにより、適正な予算の執行管理を推進する。

[経費節減への対応]

- ・管理的経費は、運営費交付金の削減に合わせ、業務の見直し、経費節減に努め、平成27年度において平成22年度に比して5%の削減を図る。
- ・説明会や研修などを通じ、教職員一人ひとりのコスト意識を一層向上させ、経費節減を継続する。
- ・学内各設備の更新のタイミングに合わせ、エネルギー消費の低減が見込まれる機器の導入を図り、経費節減を推進する。

(3) 資産の運用管理の改善

[資産運用]

- ・金利情勢を注視しながら、資金運用方針に基づいた安定的な資金運用を実施する。

[施設管理]

- ・大学運営に支障のない範囲内での施設貸出・貸付を継続する。

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置

1 評価の充実

[自己点検・評価の実施]

- ・3年毎に行うこととしている全学的な自己点検・評価を実施する。

2 情報公開等の充実

(1) 情報公開の推進

- ・ホームページ掲載情報の充実や更新等により、法人及び大学の最新情報の積極的な公開を継続する。

(2) 個人情報の保護

- ・個人情報の保護に関する情報提供を行い、意識の向上を図る。

- ・情報資産を適切に管理・保護するため、情報セキュリティ対策を的確に実施する。

3 広報の充実

[効果的な広報]

- ・広報計画の基本に基づいた効果的な広報を実施する。
- ・パブリシティを活用し、各種メディアへの積極的な情報提供を継続する。

[学生確保のための広報]

- ・学生募集の広報を改善する。
- ・大学案内等の掲載内容の見直しとホームページの充実を図る。

IV その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとる措置

1 施設・設備の整備・活用等

- ・施設長期保全計画については、システムによる理論値ではなく、劣化等の実態に則した内容の長期保全計画に改める。
- ・【再掲】施設設備の更新に合わせ、引き続き省エネ化、省資源化を進める。
- ・ユニバーサルデザイン化推進のため、学内施設の検証を実施する。

2 安全管理

(1) 安全管理体制の確保

[事故防止対策の実施]

- ・施設設備の老朽化による学内事故等の発生を防止するため、施設設備管理委託業者と協力し、日常点検を通じて危険防止に努める。
- ・吊天井構造の箇所に対する現状調査結果に基づき、必要に応じ落下防止等の対策を実施する。

[安全管理体制の構築等]

- ・安否確認システムの稼動状況を継続的に検証する。
- ・防犯レベル向上のため、入構者を確実に把握できる学内施設及び警備体制の検討を行う。

(2) 防災体制の確立

[消防計画の見直し等]

- ・消防計画の点検及び見直し並びに消防設備の点検及び修繕を継続して実施する。

[防災体制の整備及び訓練等の実施]

- ・実践的な防災訓練等を実施する。
- ・県や市の防災担当部局と連携し、避難所運営に関する研修（「避難所 HUG」）を実施する。

3 人権の尊重

[ハラスメント防止対策の実施]

- ・引き続き教職員等へのハラスメント防止啓発を行うとともに、これまでのハラスメント防止への取組を検証し、次期中期計画に向けた今後の防止対策を検討する。

V その他の記載事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

2 短期借入金の限度額

（1）限度額 5億円

（2）想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

3 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

5 県の規則で定める業務運営計画

（1）施設及び設備に関する計画

なし

なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。

（2）人事に関する計画

- ・次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募等により採用する。
- ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定する。
- ・教職員活動評価制度の試行を踏まえて、制度の着実な運用を図る。

予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,466
施設整備費補助金	0
自己収入	928
授業料収入及び入学金検定料収入	882
雑収入	46
受託研究等収入及び寄附金収入等	17
補助金等収入	35
臨時利益	0
長期借入金収入	0
目的積立金取崩収入	202
計	2,648
支出	
業務費	2,633
教育研究経費	1,833
一般管理費	800
施設整備費	0
受託研究等経費及び寄附金事業費等	15
長期借入金償還金	0
計	2,648

収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2,717
經常費用	2,717
業務費	2,385
教育研究経費	844
受託研究等経費	15
人件費	1,526
一般管理費	262
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	70
臨時損失	0
収入の部	2,515
經常利益	2,515
運営費交付金	1,466
授業料収益	760
入学料収益	31
検定料等収益	90
受託研究等収益	15
寄附金収益	1
補助金収益	35
財務収益	2
雑益	45
資産見返運営費交付金等戻入	14
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	56
臨時利益	0
純利益	△202
目的積立金取崩額	202
総利益	0

資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2,803
業務活動による支出	2,505
投資活動による支出	49
財務活動による支出	93
翌年度への繰越金	156
資金収入	2,803
業務活動による収入	2,443
運営費交付金による収入	1,466
授業料及び入学金検定料による収入	881
受託研究等収入	15
寄附金収入	1
補助金収入	35
その他の収入	45
投資活動による収入	2
施設費による収入	0
その他の収入	2
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	358